



No.197

2026.10月



CONTENTS

9月定例会

- 議案を審議 3～4
 - 第3回臨時会を開催
 - 第3回定例会を開催
 - 決算特別委員会を設置
- 一般質問 6～9
 - 7人が登壇・町長に見解を求める
- 委員会レポート 10～12
- 特集「議会だよりができるまで」 13
- 元気なグループ紹介 14
 - 「嶽山国旗掲揚会」会長 藤田章司

三木町 議会だより



獅子とふれあうひかみっこ



▲ 白山文化センター安全祈願祭

一般会計補正予算（9月）の主な内容

農林水産業施設災害対策事業	254万円
地域おこし協力隊	137万円
子育て支援金交付事業	400万円
生活用水確保対策事業	50万円
公益土地改良事業	656万円
道路橋りょう維持事業	1,247万円
道路橋りょう新設改良事業	247万円
学校管理費（備品購入費）	65万円
学校施設整備事業	100万円

一般会計補正予算（第4号・第5号）

補正前の金額	136億7,116万円
補正額	6億9,674万円
補正後の金額	143億6,790万円

9月 定例会

国の交付金活用

中学校給食費を減免

令和8年9月議会は、2日から10日までの9日間で開催、一般会計補正予算など10議案を審議・可決した。

主な補正は、国の物価高騰対策の交付金を活用し、中学校給食費を10月から来年3月分まで減免する。空き家対策・観光振興等地域活性化に向けた地域おこし協力隊2名を新たに委嘱するための経費等が計上された。

一般質問では、7人が登壇し、執行部の考えをたじた。また、令和7年度一般会計などの歳入歳出決算認定を審議する決算特別委員会を設置した。

7月の臨時会では、白山文化センター新築工事の請負契約等について審議した。

議案を審議

第3回臨時会

令和8年7月1日

工事請負契約の締結

白山文化センター新築工事

契約金額 3億2450万円

契約者 (株)小竹組



ココが変わった!

白山文化センターを移転新築し、令和9年4月より運用開始予定。より地域の人たちに親しまれる建物に変わります!

第3回定例会

条例改正等

三木町健康生きがい中核施設「サンサン館みき」

効率的な運営と経費削減のため、令和9年4月1日から使用料

上限額及び開館時間を変更する。



ココが変わった!

開館時間を一時間短縮し、午後9時までになる。



▲開館時間を短縮するサンサン館みき

問 安西委員

値上げによる利益見込みや開館時間短縮による経費コスト削減の具体的効果は。

答 生涯学習課長

開館時間については午後9時以降の講座が少なく、年間の電気代約82万8千円の削減が見込まれると試算している。

答 町長

施設使用料は開館当時からほぼ変わっており、今回の値上げで委託料が大きく下がることはないと思うが、わずかでも経営努力を続けることが大事である。開館時間の短縮は、町内全施設で削減と収益確保を進める行財政改革の方針の中で行っている。

問 鎌倉副議長

サンサン館みきと文化交流プラザの維持に多額の運営補助が必要な中、さらに効率化を進めるため、両施設の財団運営を統合する考えは。

また、他市町のように複数施設を一つの財団で運営する事例を参考に、効率化や支出削減の具体策を検討する考えはあるのか。

答 町長

両施設の財団統合は人事交流を含め検討してきたが、実質的な効果は見られなかった。また、照明・音響やイベント運営など専門性が

高く、職員異動による効率化は難しい。しかし、専門性の維持と運営効率化の両立に向け、行政改革の一環として検討していきたい。



▲利用者でにぎわうエントランスホール

補正予算

3議案を慎重審議

一般会計補正予算(第4号)

専決処分の承認

6月の台風及び大雨災害の復旧対策費(査定設計等委託料)

254万円

一般会計補正予算（第5号）

歳入追加 6億9420万円

地方交付税及び前年度繰越金の追加など

主な歳出

・財政調整基金積立

6億4095万円

・ふれあいふるさと基金積立

2114万円

・子育て支援金

400万円

（第3子以降出生児支援金10万円から20万円に増額）

・道路橋りょう維持費

1247万円

介護保険事業 特別会計補正予算（第1号）

歳入追加 1億758万円

前年度繰越金の追加など

主な歳出

・介護給付費準備基金積立

8483万円



特別委員会

決算特別委員会委員決まる

令和7年度一般会計及び各特別会計などの決算書・監査委員意見書が、9月2日の本議会に提出され、決算特別委員会を設置した。

10月下旬より、5回程度の委員会を開催し、費用対効果を含め、各予算が適正に執行されているかなどを慎重に審査した上で、次年度予算編成に対する提言をまとめることとした。

委員長	鎌倉 大祐
副委員長	川波 礼子
委員	富田 修司
委員	中川 和樹
委員	友保 陽子
委員	岡 昌吾
委員	福家 昭三
委員	溝渕 裕子



人事

人権擁護委員

森 正彦氏の推薦を適任



令和9年1月就任

1期目 大字平木（68歳）

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は30人です。

●お問い合わせは、議会事務局へ

☎087(891)3311

次の定例会は、12月上旬の予定です。

請願・陳情等のゆくえ

令和8年5月28日受付

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

学校教育の中立性と透明性を守る香川県民の会

提出者代表 阿部雅恵／共同提出者 浜田聡

議員配布

定例会・臨時会 提出議案への各議員賛否表

賛否のあった議案のみ記載しております。 ○ 賛成 ● 反対 - 議長 欠 (欠席)

議案番号・議案名		採決	鎌倉大祐	溝淵裕子	川波礼子	福家昭三	岡昌吾	友保陽子	安西進	中川和樹	森本晃司	市原信夫	鈴木宏明	小島重俊	富田修司	渡辺達実	筒井米市
第3回臨時会																	
議案第1号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
第3回定例会																	
議案第1号	三木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議案第2号	三木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議案第3号	三木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議案第4号	三木町幼保連携型認定こども園設置条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	●	○	○	○
議案第5号	三木町使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	○
議案第6号	三木町健康生きがい中核施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議案第7号	専決処分の承認(令和8年度三木町一般会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議案第8号	令和8年度三木町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
議案第9号	令和8年度三木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
発議案第1号	決算特別委員会の設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○

市原信夫	鎌倉大祐	筒井米市	渡辺達実	富田修司	小島重俊	鈴木宏明	森本晃司	中川和樹	安西進	友保陽子	岡昌吾	福家昭三	川波礼子	溝淵裕子	議員氏名	第3回臨時会(7月) 第3回定例会(9月) 議員出欠表 〈本会議のみ〉 ○ 出席 ● 半欠 × 欠席	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/1		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/2		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/8		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10		

一般質問

ホームページでは
すべての一般質問の動画を
ご覧いただけます

質問者	質問事項	ページ
ふ け しょうぞう 福家 昭三	◇ 学校施設・教育等	6
なかがわ かずき 中川 和樹	◇ 建築設計の発注方法 ◇ 児童生徒の学力保障	7
かななみ れいこ 川波 礼子	◇ 介護支援	7
ともやす ようこ 友保 陽子	◇ 認知症施策	8
みぞぶち ゆうこ 溝渕 裕子	◇ こども・教育 ◇ トイレの改修	8
かまくら だいすけ 鎌倉 大祐	◇ 災害時の避難環境 ◇ 道路占用料	9
わたなべ たつみ 渡辺 達実	◇ 渇水対策 ◇ 中学校給食	9

学校施設・教育等

問 学校施設整備計画の見直しは

答 令和11年度以降の計画で



福家 昭三 議員

現状の長寿命化計画を着実に実施していく。令和11年度以降の次期計画の策定が、令和10年度までに必要と考えている。防災拠点化については、安心して避難生活が送れるよう今後検討する。

答 教育総務課長

問 国は学校施設の整備計画基本方針を令和5年に改正後、令和8年に改正し、学校施設の長寿命化・防災拠点化・多目的利用を明記している。本町では令和3年度に策定した計画だが、アップデートしないのか。

つぶやき
過ちを改めざる
是を過ちと謂う
孔子

問 国の方針である長寿命化・防災拠点化・多目的利用は、公共施設の効率化につながる。学校施設の位置づけを今後どのように整理し、公共施設整備計画に反映させるのか。

答 教育総務課長

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的施設。また、地域のコミュニティの拠点としての身近な施設、災害時には地域の避難所の役割を果たす多機能かつ重要な施設である。町の上位計画である公共施設等総合管理計画と連携を図り、学校施設を整備していく。



建築設計の発注方法

問 条件により発注方法を変更しては

答 今後は内容に応じ発注方法を検討する



中川 和樹 議員

問 建築規模に応じて、発注方法を変更する考えは。

答 契約監理課長

高い独創性やデザイン性などの必要性は低いと判断し価格競争方式を採用してきた。今後は、国が定めるマニュアル等を参考に、個々の建築規模や内容に応じて発注方法を検討する。

問 公募型プロポーザル方式を取り入れる考えは。

答 契約監理課長

今後は、必要に応じ業者選定の方式の一つとして、「プロポーザル方式」も取り入れられるよう制度設計や体制整備の調査研究に努める。

つぶやき
素晴らしき
建築あれば
心澄む

児童生徒の学力保障

問 感染症等で数日間出席停止の場合の学力保障は。

答 教育総務課長

学習の空白が学習意欲の低下につながるという、心のケアにも十分配慮しつつ、ICT機器の活用に加え、紙媒体による課題の提供や、復帰後の対面での個別指導などを組み合わせ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めていく。

問 出席停止中の学習保障ガイドラインや、個人支援の仕組みを整備しては。

答 教育総務課長

校長会等を通じて、共通理解を図りながら、各学校の実態に即した取り組みの充実に努めていく。

介護支援

問 ケアマネジャー不足が深刻化、本町の現状は

答 増加傾向にあり不足している状況ではない



川波 礼子 議員

問 今後、要介護者が増加した場合に備え、ケアマネジャーの確保や受入体制についてどのように考えているのか。

答 福祉介護課長

研修や事例検討会、ケア会議の実施など、負担軽減に取り組んでいる。今後の人材不足を見据え、支援体制の充実に努めていく。

問 在宅介護従事者の安全確保についてどのように考えているのか。

答 福祉介護課長

ハラスメント研修や相談支援を行うとともに、

つぶやき
今のうち
未来の介護
人づくり

関係機関と連携し、安心して業務に従事できる環境づくりに努める。

問 老老介護で家族が介護を抱え込まないための相談支援体制は。

答 福祉介護課長

介護者のつどいや、認知症カフェなど、交流の場を提供し、家族介護者を継続的に支援していく。

問 介護に関わる人が安心して暮らせるまちづくりに、どのように取り組んでいるのか。

答 町長

介護ニーズを見据え、介護サービスの体制を確保し、介護予防や見守り、認知症対策を推進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

認知症施策

問 認知症の困難事例への対応は

答 連携強化やきめ細かい支援が必要



友保 陽子 議員

つぶやき

認知症

他人事じやないよ
自分事

問 独居や老老介護、多問題家庭など、支援が複雑化する困難事例が増えている。本町の現状と課題は。

答 福祉介護課長

認知症で自宅生活が困難になった場合、医療機関の受診や介護サービスの利用が必要となるが、本人が強い抵抗感を持つことで、支援が困難になることがある。急な症状は迅速な訪問支援が必要だが、医師の同行が困難となる場合の対応が課題である。

問 開催数・参加者数、運営上の課題は。

認知症カフェ
「みきともカフェ」



▲「みきともカフェ」の様子

答 福祉介護課長

令和7年度は5回開催し、毎回23人〜29人の参加者があった。

このカフェは、認知症のある方やそのご家族だけでなく、認知症に関心のある方など、誰もが気軽に利用できる交流の場である。

運営上の課題は、地域包括支援センター中心の体制で、従事できる職員不足のため、開催回数を増やすのが難しい状況。

こども・教育

問 子どもへの性暴力防止対策は

答 学校等へ繰り返し指導している



溝淵 裕子 議員

つぶやき

みんなで守る

こどもの尊厳

問 子どもへの性暴力が連日のように報道されているが、恐怖や幼さ故に認識できないなど、被害が表面化するのには氷山の一角。SNSを通じた性被害なども生じている。

特に学校等での子どもへの性暴力を、未然防止するための対策は。

答 教育長・
教育総務課長

校長会、園長会等を通じて指導を行っている。第三者の目が届きにくい環境を減らし、盗撮防止のため、教室やトイレ更衣室等の定期点検等を行っている。

定期的な教育相談やアンケートの実施。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置し、小さなSOSも逃さない体制を整備。SNS対策として情報モラル育成に努めている。

トイレの改修

問 学校のトイレ老朽化により、臭い、水洗や扉の故障等があり、児童からも改善してほしいとの声がある。

答 教育総務課長

各校のトイレの状況や財政状況も勘案し、長寿命化改修と合わせて検討する。

災害時の避難環境

問 車中避難者の把握は

答 掲示物とQRコードの活用を検討



鎌倉 大祐 議員

災害に

備えておいて

憂いなし

つぶやき

問 南海トラフ地震では、避難所外避難者が1100人と想定されている。

車中避難者をどのように把握し、必要な支援につなげるのか。

答 総務課長

車中泊避難をしていることを明示する掲示物の様式を町公式ウェブサイトに掲載するとともに、車中泊避難報告用のQRコードを新たに設けることを検討する。

避難場所、避難者数、車両台数などを把握し、物資の提供や災害関連情報の周知など、必要な支援につなげていく。

道路占用料

問 県内の他市町では道路占用料を条例で定めている。

本町でも条例を制定し、電柱などの道路占用料を徴収する考えはないのか。

答 土木建設課長

本町では現在徴収していないが、本町以外の8市8町すべてで条例が制定されている。基礎調査や台帳整備など課題はあるが、道路維持管理の財源確保にも有効な施策であり、占用料徴収制度の導入に向けて着実に検討を進める。



渇水対策

問 早明浦ダムが枯渇した対策は

答 水道企業団と連携対応していく



渡辺 達実 議員

つぶやき

地球温暖化が深刻化している。戦争準備している状況か？

問 渇水が続いている。18年ぶりに第四次渇水対策本部が設置された。町としてどのように対応していくのか。

答 町長

県広域水道企業団と「災害時の水道施設復旧等に関する協定書・覚書」を交わしており、連携して応急給水所の開設等対応していく。



▲ 役場玄関前の看板

三木町渇水対策本部も設置した。啓発看板設置、ホームページや防災無線による周知などで節水を呼び掛けている。

B&Gプールの利用中止、家庭の井戸水の活用に向けた水質検査の実施など、渇水状況を注視しながら、県及び県広域水道企業団と共に必要な対策を講じていく。

中学校給食

問 中学校給食費の無償化を検討しているのか。

答 町長・

教育総務課長

国の物価高騰対策支援交付金を活用し、子育て世帯への支援として、中学校給食費を10月から来年3月まで減免する。無償化は、現時点では考えていない。

委員会レポート

総務建設常任委員会

令和8年7月28日

【令和8年請願第2号】

町道補修及びのり面土砂崩れ防止
工事に関する請願書……………採択

町道鍋淵線において、大事故防止のため、のり面の崩落防止の追加工事が必要である旨の請願書を、地元自治会長外28人より提出された。

根本的な改良には隣接する用水施設を含めた一体的な整備が必要である。しかし、高松市を含む水利組合が関係しており、各種補助金の活用や水利関係者等との協議に時間を要するため、当面は、危険防止の観点から、町費を投入した緊急的な対応を検討していくという事で採択とした。



▲ 急がれる崩落防止対策

【令和8年陳情第1号】

下水道の早期敷設に関する陳情

……………趣旨採択

本陳情は、一個人の案件であるが、当地域には、筆界未特定地が存在している。下水道管を埋設するためには、各地権者全員の同意が必要であり、一部の人の同意を得られず、埋設を見送っている状況である。

地権者の問題や地籍調査も関連することから、適切な時期を見ながら整備を進めていくべきとして、趣旨採択とした。

教育民生常任委員会

令和8年8月10日

不登校児童生徒の現状及び 特別支援学級の現状

増加傾向にある不登校児童生徒、特別支援学級、それぞれの現状について、担当課の説明を求めた。

不登校児童生徒の現状

不登校とは、心理的、情緒的、身体的、社会的要因により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあり、欠席30日以上の子童生徒のこと。

●令和7年度の不登校人数

小学校28人(2.0%)
中学校48人(6.3%)
全国平均をやや下回っている。

●主な要因

無気力、生活リズムの不調、不安、抑うつ、友人関係など。

●現在の支援体制

・「教育支援センターポポラ」
(三木中学校舎内)
入級者数(令和7年度)8人
・「フリースペース」
(平木文化センター内)
利用者数(令和7年度)16人

問 溝淵委員

「ポポラ」を令和10年度からまんでがんふれあいホームへ移転するが、「フリースペース」は、白山文化センターに戻すのか。

答 教育総務課担当

「ポポラ」をまんでがんふれあいホームに移行することで、小学生が利用しやすくなると見込んでいる。

「フリースペース」は令和9年度末で廃止する。

問 安西委員

中学校の不登校生徒48人のうち、ポポラ利用8人を除く生徒40人に対し、町の支援はどのようにしているのか。

答 教育総務課担当

教育相談やアンケート調査、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等も行っている。

問 市原委員

最近では、必ず学校へ行かなければならないという認識が変わってきているのか。

答 教育総務課担当

2016年施行の「教育機会確保法」には、学校へ行かない時間の必要な子もいる、と書かれてあり、価値観の変化がみられる。

インクルーシブ教育の充実を

特別支援学級の現状

特別支援教育は、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて段階的に実施している。

通級指導は、昨年度からは中学校でも開始している。

※通級指導とは

通常学級でほぼ授業を受けるが、週1〜2時間を通級指導教室で受ける仕組み。

●特別支援学級在籍者

令和4年度145人、令和8年度153人。

多様な障がいのある子どもを支援するため、知的、肢体不自由、弱視、自閉、情緒障害等、全種別の学級を設置。

●支援員等の配置

小学校 支援員3人と補助員1人

中学校 支援員4人

教育支援計画等の作成、福祉医療等との連携、教職員研修や情報交換会を通じた支援体制の充実を図っている。

問 中川委員

児童生徒数は減少傾向だが、特別支援学級の児童生徒数が増えている要因は、障害種別の細分化が理由なのか。

答 教育総務課担当

過去五年間の推移では、自閉・情緒障害者数が増加傾向。発達専門医による3歳児、5歳児健診の診断、保護者の理解促進など、早期からの支援療育との連携が行われているため。

問 市原委員

特別支援教育に対応できる教員の育成と、小中高の引継ぎも含めての支援体制は。

答 教育総務課担当

教員の指導力向上のため、昨年度から特別支援学級情報交換会を行い、特別支援学級を初めて持つ教員の不安解消に取り組んでいる。また、県教育委員会免許法認定講習（特別支援学校教諭）を受講するよう勧めている。

高校進学時には、保護者の同意のもと、教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎを行っている。



▲ポポラが移行される、まんでがんふれあいホーム

議会改革特別委員会

令和8年7月31日

選挙公営を議論

なり手不足解消へ

お金のかからない選挙の実現と候補者間の機会均等を目的に、選挙運動費の一部を公費で負担する制度である。令和2年6月の法改正により、町村選挙においても条例を定めれば、導入が可能。県内では、6市7町が実施済みだが、本町は未実施。

対象経費は、選挙運動用自動車の借上料と燃料費、ビラ及びポスターの作成費など。導入には、財政担当との協議や議会内での合意形成が必要である。

本町は未実施

問 鎌倉副委員長

選挙公営制度の導入について、町長の考えは。

答 町長

なり手不足は非常に大きな問題である。立候補しやすい環境をつくるためにも、選挙公営制度の導入については、必要であると考え、他市町では、議員定数を減らしたり、議員報酬を上げるなど、それらを絡めて行っているところもある。

また、住民への説明も念頭に置く必要がある。

ポスター掲示場数

公職選挙法等に基づき、各投票区の選挙人名簿登録者数と面積に応じて、設置数を算定し、1投票区あたり5か所以上10か所以内と定められている。

本町の投票区は、18投票区で、ポスター掲示場の設置数は、126か所である。

環境改善が必要な投票所3か所と、名簿登録者数100人未満の投票所が3か所ある。現在の18投票区から、12投票区に再編した場合、ポスター掲示場が40か所、投

票管理者等人員を44人削減できる。1回の選挙につき、約166万円の削減となる。合わせて、選挙公営に係る経費についても、約40万円の削減が見込まれる。



▲ポスター掲示場

問 岡委員

投票所の見直しはいつから導入できるのか。

答 総務課担当

選挙管理委員会で検討、協議を重ねつつ、住民への説明や意見の聞き取りを経て見直した後に条例で定めるため、約1年から2年程度かかると想定される。

議会広報編集委員会

令和8年7月22日

「住民と議会をつなぐ 広報デザイン術」研修報告

香川県町議会広報研修に、委員7人が参加した。

議会だよりは「発行が目的ではなく、住民に読んでもらい、伝えること」が大切。読みやすく親しみやすい紙面づくりについて学んだ。カジュアルなデザインや住民参加型の記事など、読者の目線に立った工夫が紹介された。

●委員の報告より

＊広報モニターやアンケートを活用し、住民とともに作る広報へと発展させたい。

＊情報の詰め込みではなく、読者を意識した紙面づくりを進めたい。



▲広報研修会



— 実は、議員がつくっています —

皆さんのお手元に届いている「議会だより」。「誰がつくっているの?」と思ったことはありませんか? 議会だよりは、議会事務局や印刷会社にすべてを任せているのではなく、議員で構成する広報編集委員会が中心となり、議会ごとに担当を決め、原稿の作成や内容の確認を行っています。

1

まずは担当決め

【第1回広報編集委員会】

議会ごとに、委員会レポート、本会議の記事、表紙など、それぞれの担当を振り分けます。

「今回の議会で何が議論されたのか」「住民の皆さんに何を伝えるべきか」を考えながら、それぞれの担当が記事づくりをスタートします。

2

各自で原稿を作成

担当が決まれば、各議員が締め切りまでに原稿を作成します。

議会での議論を振り返りながら、限られた紙面の中で、できるだけ分かりやすく伝えられるよう文章をまとめていきます。

表紙や記事に使用する写真なども準備します。



3

委員全員で読み合わせ

【第2回広報編集委員会】

各担当の原稿がそろったら、広報編集委員が集まって読み合わせを行います。

誤字や脱字はもちろん、内容に間違いがないか、表現がおかしくないかなど、一つひとつ確認して修正していきます。

check!

4

後日、再度読み合わせ

【第3回広報編集委員会】

1回目の確認をもとに修正された紙面を、再び委員全員で読み合わせます。

こうした作業を経て、ようやく議会だよりが完成します。



もっと「読まれる」議会だよりへ

議会で何が話し合われ、何が決まったのか。それを住民の皆さんに分かりやすくお伝えすることも、議会の大切な役割です。

より分かりやすく、思わず手に取ってもらえる議会だよりをめざして、広報編集委員も研修会への参加などを通じて、紙面づくりについて学んでいます。

これからも「発行する」だけでなく、「**読んでもらえる**」「**伝わる**」議会だよりをめざして取り組んでいきます。



元気なグループ紹介

嶽山国旗掲揚会 会長 藤田 章司

嶽山近隣の有志が集まり嶽山を核として、「何か地域のためになる事が出来ないか」との思いから昭和56年に国旗を掲揚するようになったのが始まりです。以来45年の長きにわたり受け継がれてきました。途中嶽山登山ルート鎖場の整備、登山道の舗装等が行われ、特に掲揚ポールとの交換は想像以上の大変な作業だったと聞いております。60キログラムもあるポール3本、麓から急な岩場を上げていくのですから、大変な労力だっただろうと頭が下がる思いです。

普段の活動は、年間祝日16日の国旗掲揚と、夏と冬の登山道周辺の草刈り、親睦会等です。当初のメンバーは少なくりましたが、現在10名の若い世代でこの活動を引き継いでいます。昭和の時代、あちこちの

家で国旗を飾っていたのを覚えていてでしょうか。私も小中学頃まで親に「国旗揚げとけよ」と言われていました。若い頃ですのでも、何の感情もなく、ただ揚げていたのを思い出します。

国旗を掲げる意義について考えてみました。国旗そのものに対する考え方や感じ方は一人ひとり異なります。特定の考えを押しつけるのではなく、国旗を通して日本の歴史や文化について知り、互いの思いを尊重しながら、平和や地域の未来について考えることができる素材です。それを特定の日に掲げることにより、一人ひとりの思いを感じとってもらえればと思います。私も当時を思い出して、

良き風習・文化と捉えて嶽山だけでなく自宅にも旗を揚げようと考えています。三木町の自然観光資源で

相対する嶽山と白山、2つの山は以前から国旗を掲揚しています。白山は嶽山より14年も前から掲げていて、大東亜戦争の戦友の御霊を供養するためだったそうです。きっかけは違いますが当時の思いと現在の思いを込めて掲揚しているのではないのでしょうか。

三木町北部からでも確認できる国旗、大きなもので8×5メートルあります。祝日に登山するとその迫力に圧倒されると思います。また龍王神社の鳥居（推して高望大志の鳥居）と国旗、三木町の平野部が重なり抜群のフォトスポットとなります。近年の登山ブームにより沢山の方が嶽山に訪れていて、その魅力を伝えてくれています。

長きにわたり受け継いできた嶽山国旗掲揚会。人それぞれ思いを次の世代へと引き継いでいかなければなりません。最後になります。三木町と一緒に活動をしていただ

ける人を募集しています。嶽山が好き、登山が好き、三木町が好き、国旗掲揚をしてみたい、健康な一日を過ごしたい、それぞれの思いをお待ちしています。



編集を終えて

子どもの頃は、父の転勤で何度か引っ越しを経験し、地元や幼なじみと呼べる存在がありませんでした。

三木町で暮らすようになり、季節ごとの風景やお祭りを通じて出会った人とのつながりが日々の楽しみになりました。

町挙げてのお祭り「三木まんて願。」もいよいよ間近です。

今年もたくさんさんの笑顔が溢れる一日になることを今から楽しみにしています。

川波 礼子

.....
議会だよりは私たちが編集しています。

編集委員長 溝渕 裕子
同副委員長 友保 陽子
同委員 森本 晃司
同委員 中川 和樹
同委員 岡 昌吾
同委員 福家 昭三
同委員 川波 礼子
同委員 鎌倉 大祐